



# 令和3年国民生活基礎調査の実施状況

令和3年5月

厚生労働省

政策統括官(統計・情報政策担当)

# 国民生活基礎調査における保健所（福祉事務所）の役割

## 調査系統

### 【世帯票】

報告者  
(世帯)

調査員

- ・調査世帯名簿の作成
- ・調査票の配布、収集、審査等

指導員

- ・調査員への指導
- ・調査票の検査
- ・調査世帯名簿等の検査等

保健所

- ・調査員・指導員への指導
- ・調査票、調査世帯名簿等の審査整理
- ・報告者からの照会対応等

保健所設置  
市・特別区

- 調査票、調査世帯名簿等の整理

都道府県

- 調査票、調査世帯名簿等の審査整理

厚生  
労働省

### 【所得票】

報告者  
(世帯)

調査員

- ・調査票の配布、収集、審査等

指導員

- ・調査員への指導
- ・調査票の検査
- ・調査世帯名簿等の検査等

福祉事務所

- ・調査員・指導員への指導
- ・調査票、調査世帯名簿等の審査整理
- ・報告者からの照会対応等

市・特別区及び福祉事務所を設置する  
町村

- 調査票、調査世帯名簿等の整理

都道府県

- 調査票、調査世帯名簿等の審査整理

厚生  
労働省

# コロナ禍における令和3(2021)年 国民生活基礎調査の 保健所等への負担軽減策等

## 1. 保健所・福祉事務所への負担軽減策

### ➤ コールセンターの設置（土日祝も実施）

保健所等が行う統計調査員や対象世帯からの照会対応の負担軽減を図るため、厚労省がコールセンターを設置。

### ➤ 実務説明動画の作成

「調査員事務打合せ会」の開催に係る保健所等の負担軽減及び統計調査員の密集回避・自宅学習の促進を図るため、厚労省が実務説明動画を作成し、DVDを配布。また、調査員がスマートフォンなどでも動画を見られるよう、「厚生労働省動画チャンネル（YouTube）」に限定公開。

### ➤ 国勢調査区要図、世帯一覧の配布

保健所等が市区町村に出向き国勢調査の調査区要図、世帯一覧を複写等する負担軽減を図るため、厚労省が総務省統計局で複写等し、都道府県に送付。

## 2. 調査に当たっての安全確保策

### ➤ 感染防止対策

統計調査員にマスク、手指消毒液等を配布するための費用を計上。

### ➤ 非接触型の調査方法の導入（対面での実施が困難な場合）

対象世帯と統計調査員が対面する機会を減らすため、非接触型（玄関やインターホン越し等）の調査方法を推奨。

## 1・2に係る対策

### ➤ 郵送回収の要件緩和

- ・世帯の人に会えない場合の訪問回数を目安を明確化（3回まで）し、郵送回収に切替える。
- ・世帯の人に会えたが、調査員の回収が困難な場合は、郵送回収に切替える。

### ➤ 調査期間の延長（都道府県から国への提出期限を2か月延長）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言の発令を受け、以下の対応を実施中。

## ▶ 準備調査の一時中断

緊急事態宣言の期間中は、調査員が調査対象世帯への訪問を行う準備調査を一時中断し、緊急事態宣言解除後まで延期することを可。

## ▶ 調査票等の配布時期の延期

緊急事態宣言が発令された自治体については、5月下旬頃から予定していた調査票等の配布を、緊急事態宣言解除後まで延期することを可。

- 現状、緊急事態宣言が出ていない自治体からは、調査実施が困難等の報告は届いていない。
- 調査計画書上、調査期間を例年より1～2ヶ月延長しており(令和3年2月に軽微変更として承認済)、現状では、その延長部分で調査実施に向けての調整は可能と考えている。
- 今後、1～2ヶ月の延長期間で調査実施が困難な事態が発生した場合は、更なる対応を検討したい。

# (参考) 令和3(2021)年国民生活基礎調査のスケジュール

